

当社グループのCSR

○ 当社グループの経営理念と経営ビジョン、行動指針に基づいた「CSRの方向性」を制定し、CSR活動に取り組んでいます。
 社員一人ひとりが当社グループのCSRを十分に理解し、自主的に取り組んでいくことが重要と考え、環境整備に努めています。

経営理念 当社グループは共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する

経営ビジョン

- 我々は、塗料をコアに、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを提供し、お客様に満足と感動を届けます。
- 我々は、世界各地域の文化と人々の価値観を尊重し、グローバルに成長します。
- 我々は、果敢にチャレンジする人材が集まり、いきいきと働ける企業風土を追求します。

行動指針

- 顧客志向 (Customer-oriented)
- 信義誠実 (Credibility)
- 進取の気性 (Creativity)
- 積極果敢 (Challenge)
- 親和協力 (Collaboration)

当社グループのCSR経営の目指す方向性

経済	0	年度計画、長期計画を実現する。
	1	環境と安全性に十分配慮して社会に有用な製品・サービスを開発し、これをタイムリーに安定的に提供することにより、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
	2	すべての事業活動において、 (1) 国内外の法令や企業倫理を遵守する。 (2) 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
	3	従業員の人格・多様性を尊重するとともに、安全で、生きがい・働きがいのある職場環境を確保し、「能力にはチャンス、成果には報酬」を基本に、ゆとりと豊かさを実現する(人間力の発揮)。
社会	4	国際的な事業活動において、 (1) 現地の文化を尊重し、現地経済・社会との協調・融和を図り、善良な企業市民として規律ある行動をとる。 (2) 現地の労使法規・労働慣行について十分理解し、良好で適切な労使関係を確立する。
	1	当社グループが社会的に有用な存在であるためには社会との双方向コミュニケーションが重要との認識に立ち、 (1) 企業情報を適時・公正に開示する。 (2) 株主はもとより、広くステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行う。 (3) 個人情報・顧客情報の保護には十分配慮する。
	2	「地球市民」「地域市民」として、地球・人類・地域に影響を及ぼす社会的な課題の改善・解決に貢献する。
環境	3	市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否する。
	1	環境問題への取り組みは、当社グループの存在と活動に必須の要件であることを認識し、 (1) すべての事業活動において、地球環境の保全と生態系の保護を配慮し、エネルギー・資源の節約に努める。 (2) 環境に負荷の少ない商品開発と、負荷軽減のための技術開発を進めるとともに、商品の開発から廃棄に至るすべての段階で環境・安全・健康に関しての配慮を行う。 (3) 操業にともなう環境への負荷の減少と地域住民、従業員の安全と健康の確保に努める。

当社グループのCSR

- CSRとは「本業(当社の事業すべて)」で社会に貢献すること
- CSR活動とはCSRを果たすための活動
- ステークホルダーからの期待に応える活動
- 安全・コンプライアンス確保のための活動
- コンプライアンスとは単なる法令遵守ではなく、業界規範、社会的規範、社内規定などの遵守を含め広く捉える

マネジメント報告

当社グループは、創業百三十四年の歴史に

恥じないよう、

社会の一員たる企業の

社会的責任を果たしていきます。

取り組み

CSRの

当社グループの

CSR経営推進体制とリスクマネジメント活動

○ CSR経営を推進するにあたっては、CSR経営における内部統制の重要性を踏まえた体制を構築しています。内部統制が適切に機能するために、リスクマネジメントが有効に機能するよう、現場で自主的なリスクマネジメント活動を着実に遂行しています。

CSR委員会

○ 社長を委員長とするCSR委員会が、活動の基本となる内部統制環境整備とリスクマネジメントを統括し、全社の重要リスクの評価と対応を進めています。
 「コンプライアンス委員会」はグループ全体の内部統制環境整備とコンプライアンスリスクにかかわる活動を統括し、「レスポンシブル・ケア委員会」は、安全・環境にかかわる内部統制環境整備とリスクマネジメント支援を担当しています。両委員会は、関連法令などの専門知識を有するメンバーで構成され、CSR委員会を補佐しています。

危機管理体制

○ 「危機管理規定」「危機管理手続」「本社対策本部運営要領」「現地対策本部運営要領」を定め、社内および周辺地域で発生する災害被害に適時迅速に対応できるマネジメント体制の整備とともに、運用訓練を行っています。
 海外事業展開に伴うカントリーリスクや現地の自然災害リスクに対しては、「海外派遣者安全・衛生基準」を定めて対応しています。

